

総務大臣裁定の恩給受給者の概要

令和5年度末（令和6年3月末）における恩給受給者の状況は次のとおりです。

経年推移を示すため、5年前の平成30年度末（平成31年3月末）との比較を併せて行っています。

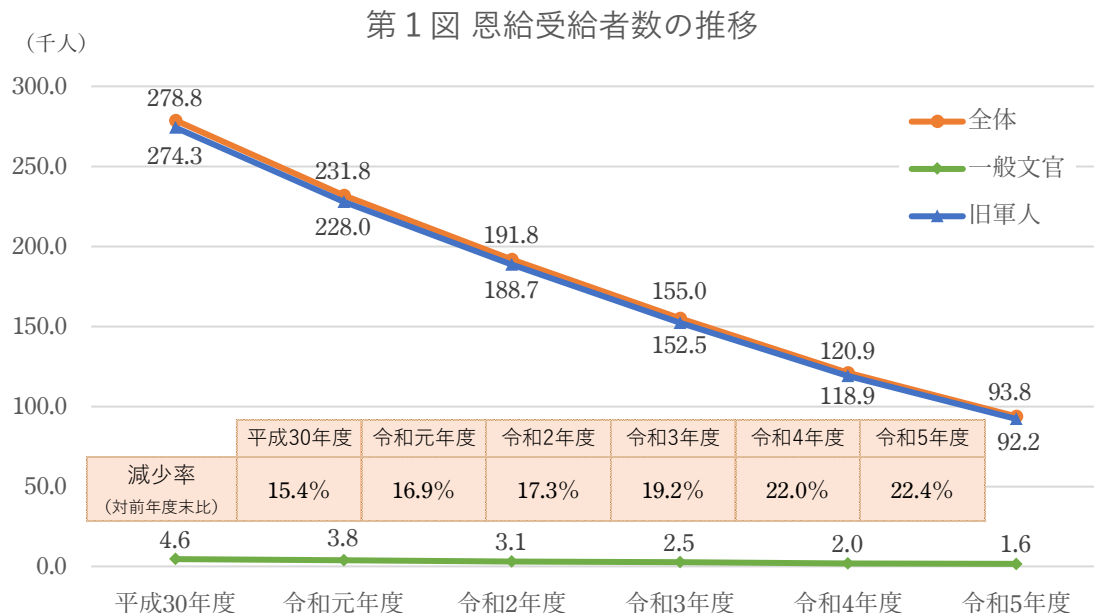
1 恩給受給者の状況について

(1) 恩給受給者数の推移（第1図参照）

令和5年度末における恩給受給者数は、9万4千人（一般文官2千人、旧軍人9万2千人）で、令和4年度末（12万1千人）に比べ、2万7千人（率にして22.4%）減少しています。

また、平成30年度末（27万9千人）と比較すると、恩給受給者は18万5千人（率にして66.4%）減少しています。

※ 一般文官とは、文官、教育職員、警察監獄職員及び待遇職員のことをいいます。

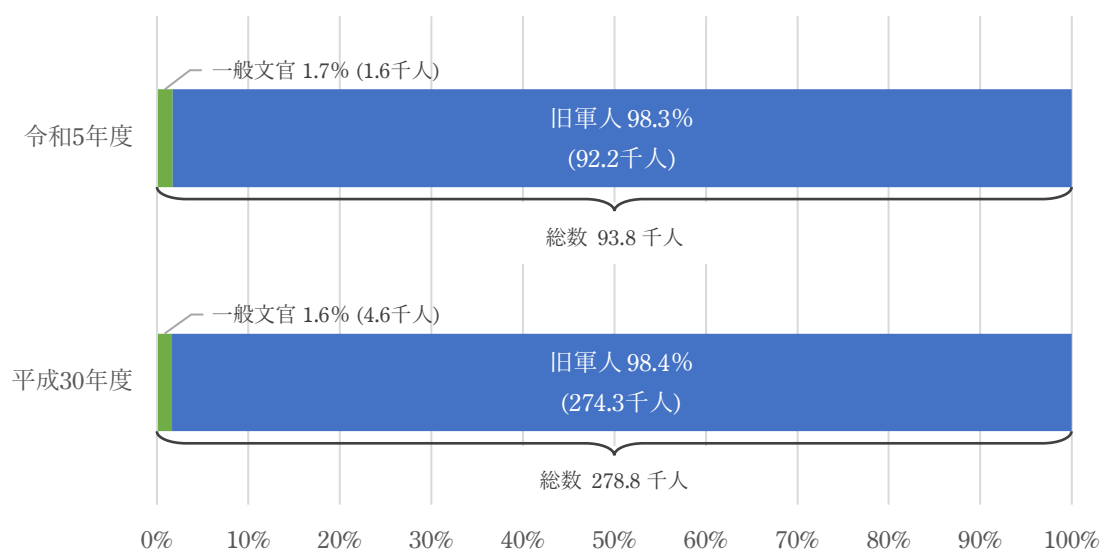


(2) 一般文官・旧軍人別、本人恩給・遺族恩給別、恩給種類別の受給者数・割合

- ① 令和5年度末における一般文官・旧軍人別の恩給受給者数をみると、旧軍人恩給受給者が全体の98.3%を占めています。

また、平成30年度末と比較しても、一般文官と旧軍人との比率に大きな変化はみられません。(第2図参照)

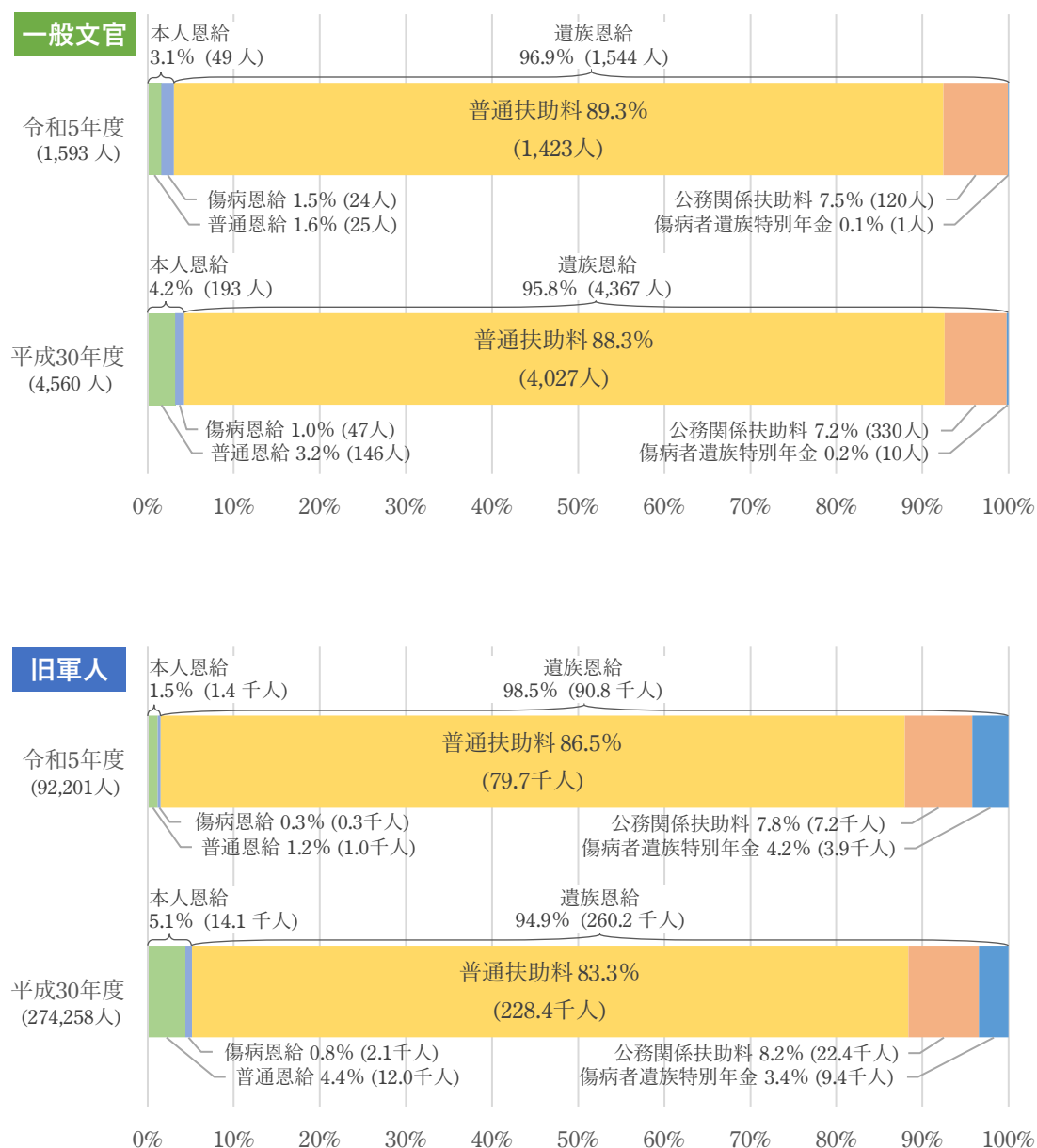
第2図 一般文官・旧軍人別の受給者割合



- ② 令和5年度末における本人恩給・遺族恩給別の割合をみると、遺族恩給が一般文官では96.9%、旧軍人では98.5%を占めています。

また、平成30年度末と比較すると、一般文官、旧軍人共に本人恩給の占める割合が減少し、遺族恩給の占める割合が増加しています。(第3図参照)

第3図 本人恩給・遺族恩給別、恩給種類別の割合

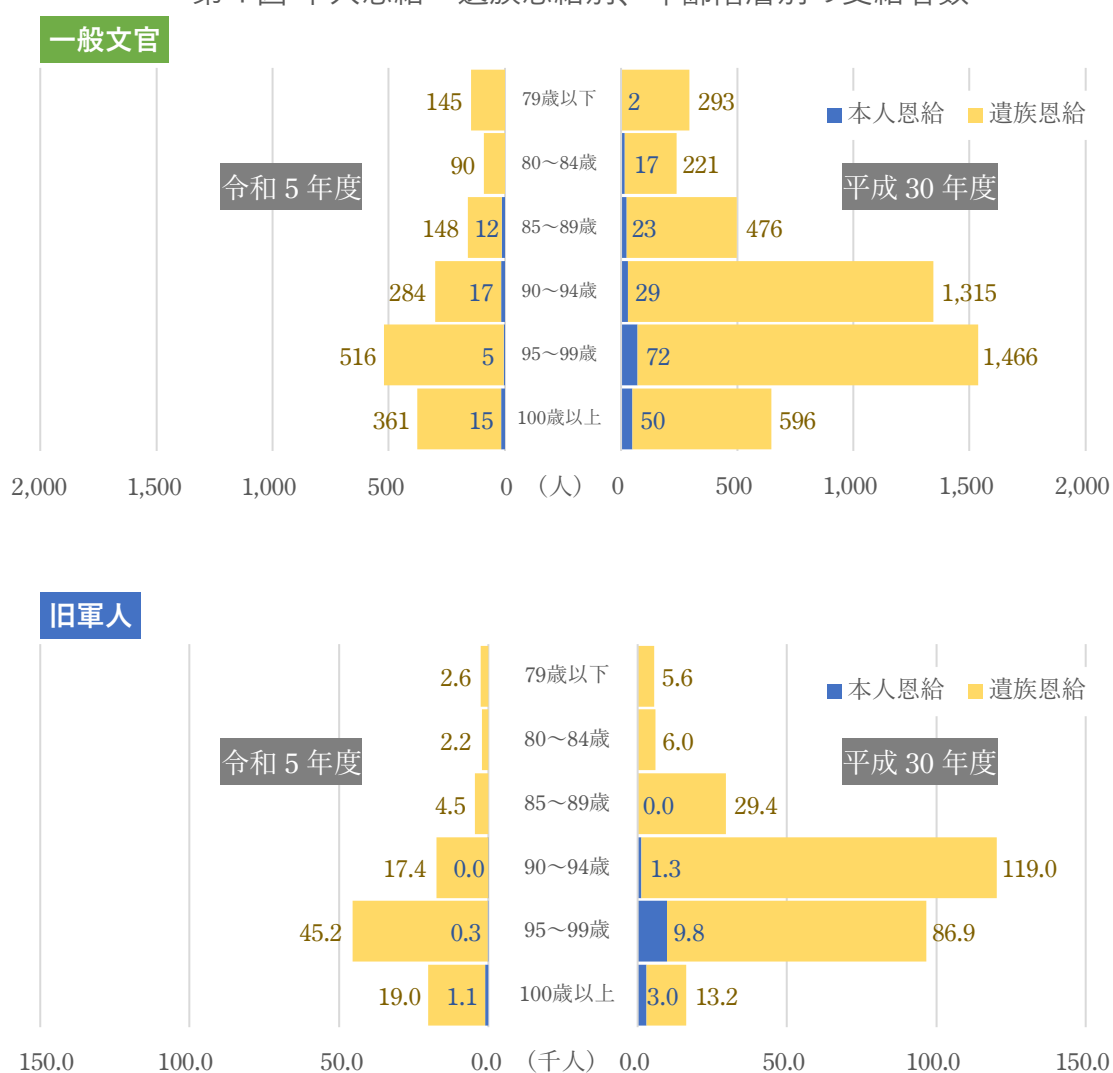


(3) 年齢階層別の受給者数（第4図参照）

令和5年度末における年齢階層別の受給者数をみると、90歳以上が一般文官では全体の75.2%、旧軍人では89.9%を占めています。また、本人恩給について一般文官では84歳以下、旧軍人では89歳以下の階層の受給者数は0人となっています。

旧軍人の100歳以上の階層では、受給者数が増加しており、平成30年度末と比較するとおよそ1.2倍となっています。

第4図 本人恩給・遺族恩給別、年齢階層別の受給者数

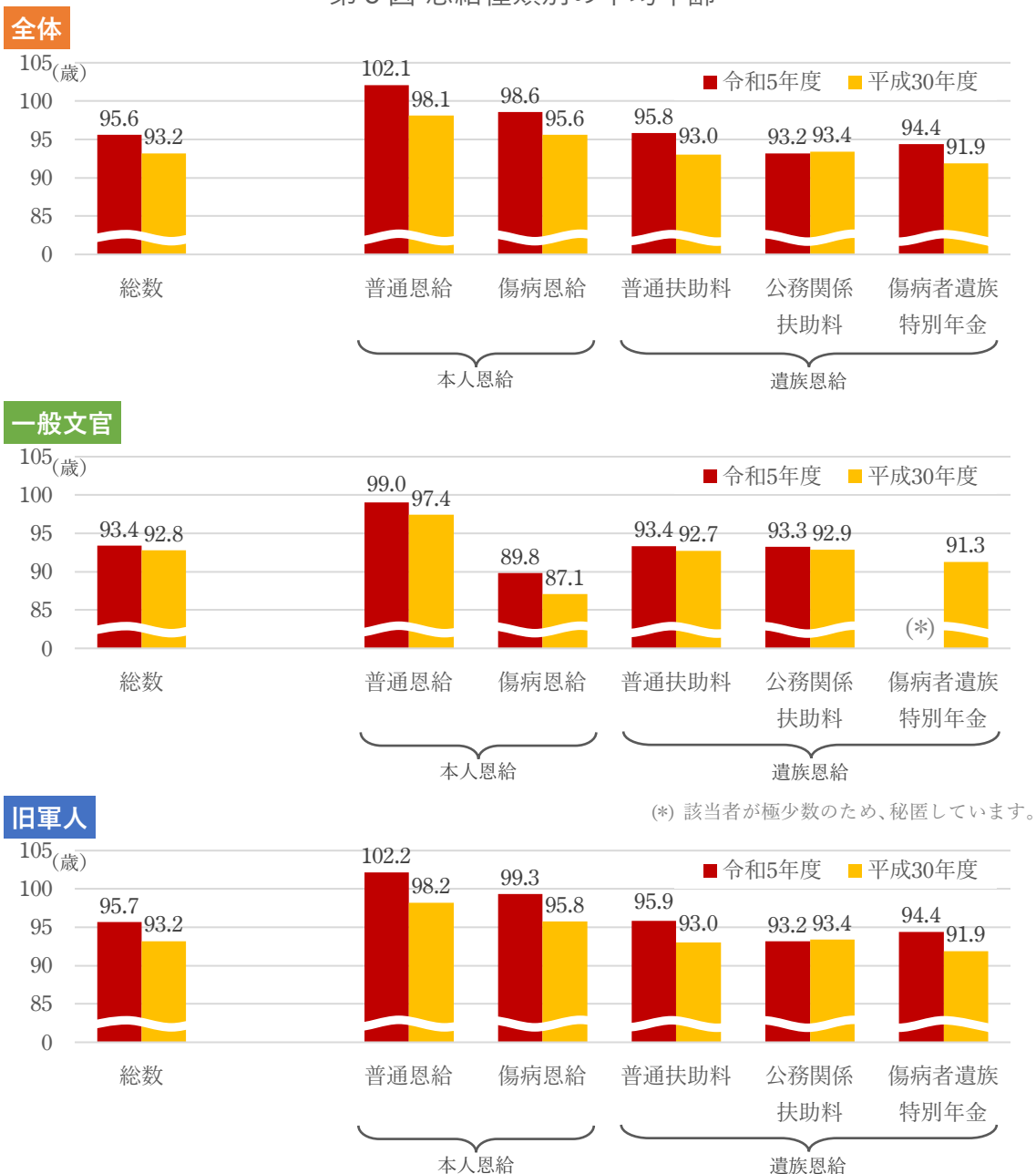


(4) 恩給種類別の平均年齢（第5図参照）

令和5年度末における恩給受給者の平均年齢は、全体では95.6歳となっており、内訳をみると一般文官では93.4歳、旧軍人では95.7歳となっています。

平成30年度末と比較すると、全体では2.4歳上昇しており、内訳をみると一般文官で0.6歳、旧軍人で2.5歳上昇しています。

第5図 恩給種類別の平均年齢

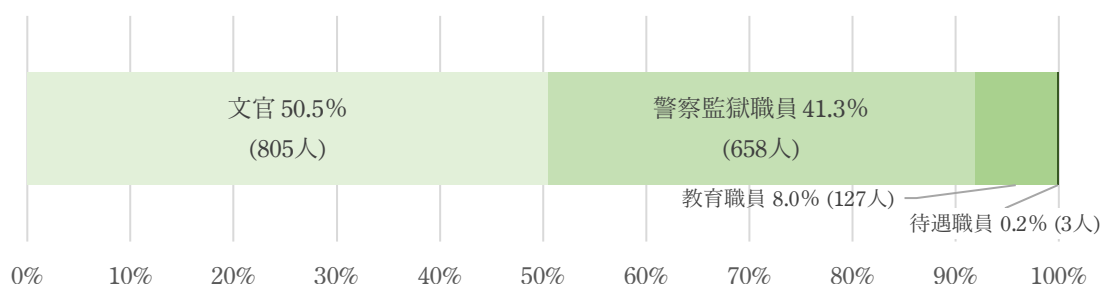


2 一般文官の種類別の恩給受給者数について（第6図参照）

令和5年度末における一般文官の恩給受給者数は1.6千人で、令和4年度末の2.0千人に比べて4百人（率にして20.0%）減少しています。

一般文官の種類別の恩給受給者数をみると、文官が0.8千人（一般文官全体の50.5%）と最も多く、次いで警察監獄職員の0.7千人（一般文官全体の41.3%）となっており、文官と警察監獄職員で一般文官全体の91.8%を占めています。

第6図 一般文官の種類別の受給者割合



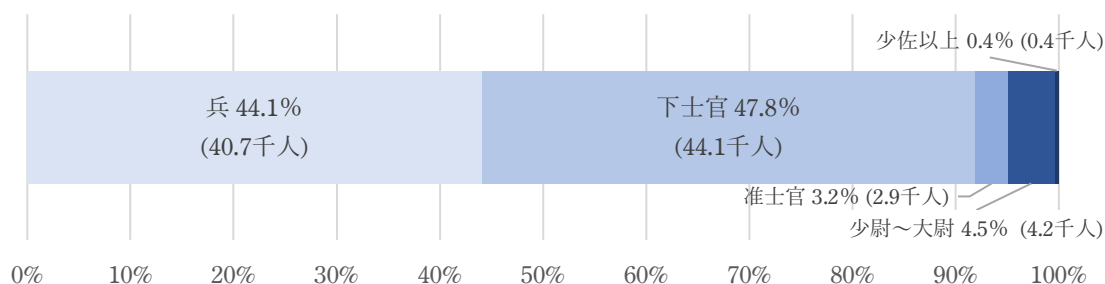
3 旧軍人の階級別の恩給受給者について（第7図参照）

令和5年度末における旧軍人の恩給受給者数は9万2千人で、令和4年度末の11万9千人に比べて2万7千人（率にして22.5%）減少しています。

階級別の恩給受給者数をみると、兵が4万1千人（旧軍人全体の44.1%）、下士官（伍長、軍曹及び曹長）が4万4千人（旧軍人全体の47.8%）となっており、兵と下士官で旧軍人全体の91.9%を占めています。

※ 恩給受給者数には遺族恩給受給者も含まれます（階級は死亡した旧軍人の階級となります）。

第7図 階級別の受給者割合



※ なお、掲載の数値の基本となる恩給統計表は

「[統計調査等業務の最適化に基づく恩給統計概要](#)」（総務省ホームページ内）

からリンクを貼っておりますので、御利用ください。